

## 9. 緩衝液などの試薬の調製方法

担当：土屋（神川・宮下）

実習に用いる緩衝液等の試薬類の一部を調製することにより、試薬の調製法を学ぶ。

① タンパク質抽出用緩衝液（50 ml）

50 mM Tris-HCl (pH 8.0)

② 電気泳動用緩衝液（300 ml）

25 mM Tris, 192 mM Glycine, 0.1% (w/v) SDS

[参考] 各試薬の分子量は Tris=121.14、Glycine=75.07、SDS=288.38 である。

上記各試薬の分子量をもとに使用する試薬の量を各自計算し、緩衝液を調製する。  
調製した試薬はボトルに移し、内容物・班名・試薬の調製日をマジックでラベルに記入しボトルに貼る。

実習の具体的な手順、課題などについては、実習時に説明する。